

令和4年度第2回上越市地産地消推進会議次第

日時：令和5年3月27日(月)

午後2時から

会場：上越市春日謙信交流館 第1会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

(1) 上越市地産地消推進の店認定審査（新規店舗）

(2) 上越市地産地消推進の店認定審査（更新店舗）

(3) 令和4年度 地産地消推進事業の報告について

(4) 令和5年度 地産地消推進事業について

(5) その他

4 閉 会

上越市地産地消推進会議委員名簿

(令和4年5月23日～)

No.	氏名	選出区分	備考
1	湯沢雅彦	食品関連事業者	上越食品衛生協会高田支部 理事 (株式会社シャトー・イグレック)
2	勝島勝美	食品関連事業者	上越食品衛生協会直江津支部 支部長 (勝島魚店)
3	高橋道代	食品関連事業者	上越商工会議所女性会 副会長 (割烹 高はし)
4	植村孝弘	農林水産物販売事業者	えちご上越農業協同組合 営農部直売施設課長
5	小森茂	農林水産物販売事業者	新印上越青果株式会社 常務取締役
6	五十嵐紀文	農林水産物販売事業者	上越青果小売商業協同組合 理事 (五十嵐本店)
7	市村勝彦	農林水産物販売事業者	株式会社一印上越魚市場 取締役統括部長
8	貝沼武徳	農林水産物販売事業者	上越水産物商業協同組合 監事 (有限会社貝沼商店)
9	佐藤一	その他市長が必要と認める人	上越市地産地消推進の店 (お食事の館・旅人の宿 わすけ)
10	田中美恵子	市民(一般公募)	

上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱

(目的)

第1条 この事業は、上越産品を積極的に取り扱う小売店及び飲食店等を上越市地産地消推進の店に認定し、当該推進店の地産地消推進の取組を広く市民や観光客（以下「市民等」という。）に周知することにより、上越産品の生産及び消費の拡大、食料自給率の向上並びに郷土における食文化の継承を図り、もって本市における農林水産業の振興に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 上越産品 次に掲げる生産物の総称をいう。
 - ア 農産物 本市の区域内で生産し、収穫される穀物、野菜、果物その他の農産物をいう。
 - イ 水産物 上越地域で水揚げされる魚介及び海藻をいう。
 - ウ 畜産物 上越地域で飼育される家畜の肉、卵及び乳をいう。
 - エ 加工品 アからウまでに掲げる食材を主原料として加工した食品をいう。
- (2) 小売店 本市の区域内に存するスーパーマーケット、八百屋、魚屋、農産物直売所等をいう。
- (3) 飲食店等 本市の区域内に存するホテル、旅館、割烹、レストラン、居酒屋等をいう。
- (4) 上越地域 本市、妙高市及び糸魚川市の区域をいう。
- (5) 認定店 地産地消を推進する取組を行っている店舗であると第5条の規定により認定され、上越産品の魅力を発信する小売店又は飲食店等をいう。
- (6) プレミアム認定店 認定店の認定から1年以上経過し、認定店より多くの地産地消を推進する取組を行っている店舗であると第5条の規定により認定され、上越産品の魅力を積極的に発信する小売店又は飲食店等をいう。
- (7) 認定推進店 認定店及びプレミアム認定店をいう。

(認定基準)

第3条 市長は、認定推進店の認定に当たり、認定基準を策定するものとする。

2 市長は、前項の認定基準（以下「認定基準」という。）の策定に当たり、あらかじめ第13条第1項に規定する上越市地産地消推進会議（第5条第2項において「上越市地産地消推進会議」という。）の意見を聴かなければならない。

(認定申請)

第4条 認定推進店の認定を受けようとする小売店又は飲食店等（以下「申請者」という。）は、上越市地産地消推進の店認定申請書（第1号様式）に、市長が別に定める事業計画書を添えて市長に提出しなければならない。

（認定等）

第5条 市長は、前条の申請書の提出があったときは、これを審査し、認定店又はプレミアム認定店の認定の可否を決定したときは、上越市地産地消推進の店認定通知書（第2号様式）により通知するものとする。

2 市長は、前項の決定に当たり、あらかじめ上越市地産地消推進会議の意見を聴かなければならない。

3 市長は、申請者に対し、第1項の規定により認定店として認定したときは、上越市地産地消推進の店認定店認定証（第3号様式。以下「認定店認定証」という。）を交付し、プレミアム認定店として認定したときは、上越市地産地消推進の店プレミアム認定証（第4号様式。以下「プレミアム認定店認定証」という。）を交付するとともに、必要に応じ、販売促進用資材の交付又は貸与を行うものとする。

（認定店認定証又はプレミアム認定店認定証の掲示及び広報）

第6条 認定推進店は、店内又は店頭によく見える場所に交付又は貸与を受けた認定店認定証又はプレミアム認定店認定証及び販売促進用資材を掲示するとともに、取り扱う上越産品の広報に努めなければならない。

2 市長は、認定推進店の名称、連絡先その他認定推進店に関する情報を市の広報誌、ホームページ等への掲載その他の方法により、広く市民等に周知するものとする。

（認定の有効期間等）

第7条 認定推進店の認定の有効期間（以下「認定期間」という。）は、当該認定の日から当該日の属する年度の末日から起算して2年を経過する日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、認定店の認定期間中にプレミアム認定店として認定された場合にあつては、プレミアム認定店の認定期間の満了の日は、当該認定店の認定期間の満了の日と同日とする。

（認定の更新）

第8条 認定推進店は、認定期間の満了後も引き続き認定店又はプレミアム認定店の認定を受けようとするときは、当該認定期間の満了の日までに、市長に対し認定の更新を申請することができる。この場合において、認定の更新を受けようとする認定推進店は、市長が

別に定める事業計画書を市長に提出しなければならない。

2 第5条の規定は、前項の規定による認定の更新について準用する。

(認定の辞退)

第9条 認定推進店は、その営業を終了したとき又は認定を辞退しようとするときは、速やかに上越市地産地消推進の店^{認定店}認定辞退届（第5号様式）を市長に提出するとともに、交付又は貸与を受けた認定証及び販売促進用資材を市長に返却しなければならない。

(認定の取消し)

第10条 市長は、認定推進店が次の各号のいずれかに該当するときは、認定を取り消すものとする。

- (1) 営業を終了したとき。（前条の規定による辞退の届出がない場合に限る。）
- (2) 認定基準を満たさなくなったとき。
- (3) 次条の規定による実績報告が同条に定める期限までになされないとき。
- (4) 消費者の信頼又は上越製品のイメージを著しく失墜させると市長が認めるとき。
- (5) その他市長が必要と認めるとき。

2 市長は、前項の規定により認定を取り消したときは、上越市地産地消の店^{認定店}店^{プレミアム認定店}認定取消通知書（第6号様式）により、認定推進店に通知するものとする。
(実績報告)

第11条 認定推進店は、地産地消の推進の取組状況を、上越市地産地消推進の店^{認定店}店^{プレミアム認定店}実績報告書（第7号様式）により毎年度末日までに市長に報告しなければならない。
い。

(調査)

第12条 市長は、認定推進店が認定基準を満たしているか否かについて、必要に応じて調査をすることができる。

(上越市地産地消推進会議)

第13条 市長は、本市における地産地消の推進に関し必要な事項を審議するため、上越市地産地消推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

2 推進会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 認定推進店の認定基準に関し、第3条第2項に規定する事項を処理すること。

- (2) 認定推進店の認定に関し、第5条第2項に規定する事項を処理すること。
 - (3) 上越製品の生産及び消費の拡大に関すること。
 - (4) その他市長が必要と認めること。
- 3 推進会議は、次に掲げる人のうちから市長が委嘱し、又は任命する10人以内の委員をもって組織する。
- (1) 食品関連事業者の代表者
 - (2) 農林水産物販売事業者の代表者
 - (3) 公募に応じた市民
 - (4) 市の職員
 - (5) その他市長が必要と認める人
- 4 推進会議の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 推進会議に会長を置き、委員の互選により定める。
- 6 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 7 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 8 推進会議の会議は、会長が議長となる。
- 9 推進会議の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 10 会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 11 推進会議の庶務は、農政課において処理する。
- 12 前各項に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、推進会議が定める。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年10月15日から実施する。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成23年8月31日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱の実施の際現に交付され、又は保有している改正前の上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱に規定する様式は、当分の間、適宜、適切な修正を加えて、改正後の上

越市地産地消推進の店認定事業実施要綱に規定する様式の相当する様式として使用することができる。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成30年6月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱の実施の際現に交付され、又は保有している改正前の上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱に規定する様式は、当分の間、適宜、適切な修正を加えて、改正後の上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱に規定する様式の相当する様式として使用することができる。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から実施する。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、令和4年3月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱の実施の際現に交付され、又は保有している改正前の上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱に規定する様式は、当分の間、適宜、適切な修正を加えて、改正後の上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱に規定する様式の相当する様式として使用することができる。

第2号様式（第5条関係）

認定店認定
上越市地産地消推進の店 通知書
プレミアム認定店 却下

第 号
年 月 日

様

上越市長 印

年 月 日付けで申請のあった上越市地産地消推進の店 認定店
プレミアム認定店
とおりに認定
の認定について次の理由により申請を却下したので通知します。

認定	業態・業種	小売店（ ）飲食店等（ ）
	推進店の名称	
	所在地	
	認定年月日	年 月 日
却下	理由	

第3号様式（第5条関係）

上越市地産地消推進の店認定店認定証

認定第	号
上越市地産地消推進の店認定店	
様	
上越産品を積極的に販売し、活用し、及びPRし、上越産品の生産及び消費の拡大、食料自給率の向上並びに郷土における食文化の継承に寄与する店であることを認定します。	
年 月 日	
上越市長	
印	

第4号様式（第5条関係）

上越市地産地消推進の店プレミアム認定店認定証

認定第 号

上越市地産地消推進の店プレミアム認定店

様

上越産品を積極的に販売及び活用し、上越産品の生産及び消費の拡大、食料自給率の向上並びに郷土における食文化を継承するとともに、上越産品のおいしさや魅力の発信に寄与する店であることを認定します。

年 月 日

上越市長



第5号様式（第9条関係）

認定店
上越市地産地消推進の店
認定辞退届
プレミアム認定店

年 月 日

（宛先）上越市長

所在地
事業者名
代表者氏名
電話番号
担当者氏名

年 月 日付で認定を受けた上越市地産地消推進の店 認定店
プレミアム認定店

について、認定を辞退しますので、次のとおり届け出ます。

業態・業種	小売店（ ）飲食店等（ ）
推進店の名称	
所在地	
辞退年月日	年 月 日
辞退を希望する理由	

第6号様式（第10条関係）

認定店
上越市地産地消推進の店
プレミアム認定店
認定取消通知書

第 号
年 月 日

様

上越市長 印

年 月 日付けで認定をした上越市地産地消推進の店について、認定を取り消したので通知します。なお、認定に当たり交付又は貸与を受けた上越市地産地消推進の店
認定店
プレミアム認定店
認定証及び販売促進用資材は、速やかに返却してください。

業態・業種	小売店（ ）飲食店等（ ）
推進店の名称	
所在地	
認定取消年月日	年 月 日
取消理由	

第7号様式（第11条関係）

認定店
上越市地産地消推進の店 実績報告書
プレミアム認定店

年 月 日

（宛先）上越市長

所在地
事業者名
代表者氏名
電話番号
担当者氏名

年度の地産地消の推進の取組状況について、次のとおり報告します。

業態・業種	小売店（ ）飲食店等（ ）
推進店の名称	
所在地	
取組実績	<input type="checkbox"/> 認定店 上越市地産地消推進の店 実績明細書に記載のとおり <input type="checkbox"/> プレミアム認定店
認定の更新	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

※ 推進店の認定の更新を希望する場合は、別紙の事業計画書を提出してください。

上越市地産地消推進の店 認定基準等

令和5年3月27日
上越市地産地消推進会議
資料 NO. 2

1 対象店舗

- 小売店・・・市内に店舗があるスーパーマーケット、八百屋、魚屋、農産物直売所 等
- 飲食店等・・・市内に店舗がある食堂、レストラン、居酒屋、割烹、旅館、ホテル 等

2 認定基準

(1) 小売店

項 目		
必須	(1)	地産地消の推進に協力し、地場産の食材を積極的に販売・PRし、かつ今後もその取り組みを増やしていこうとする意欲のある店
	(2)	おおむね一年を通じて、地場産の食材・加工品の売場を設置し、市内(地域)産であることを消費者に分かりやすく表示している店
	(3)	推進店であることを市のホームページや広報等で紹介されることを承諾する店
	(4)	市が実施する地産地消関連事業に積極的に協力しようとする店(関連事業例:キャンペーンイベント, チラシ, パンフレット等の設置など)
	(5)	食品衛生法等の関係法令を遵守している店
選択 (2つ以上)	(6)	地場産品フェアなどの売り出し、特売日を年に12回以上設ける店
	(7)	「上越野菜」振興協議会が認定する「上越野菜」やその加工品を年に60日以上販売する店
	(8)	地場産の食材や、地場産の食材などを使用した伝統料理や郷土料理を通年で販売する店
	(9)	地場産の食材の生産者を分かりやすく表示している店
	(10)	地場産の食材をおおむね80%以上使用した料理・加工品を年に60日以上販売する店
	(11)	地場産の食材を使用したレシピを年に20以上提供する店
	(12)	自らアンケート調査を行い、地場産の食材の販売促進に取り組む店

(2) 飲食店等

項 目		
必須	(1)	地産地消の推進に協力し、地場産の食材を積極的に活用・PRし、かつ今後もその取り組みを増やしていこうとする意欲のある店
	(2)	年間またはシーズン(旬)を通じて料理等に使用する地場産の食材を分かりやすく表示している店
	(3)	推進店であることを市のホームページや広報等で紹介されることを承諾する店
	(4)	市が実施する地産地消関連事業に積極的に協力しようとする店(関連事業例:キャンペーンイベント, チラシ, パンフレット等の設置など)
	(5)	食品衛生法等の関係法令を遵守している店
選択 (2つ以上)	(6)	上越市産米を100%使用する店
	(7)	地場産の食材などを使用した伝統料理や郷土料理を通年で提供する店
	(8)	上越市産の日本酒やワイン等を通年で提供し、分かりやすく表示している店
	(9)	地場産の食材をおおむね80%以上使用した料理を年に60日以上提供する店
	(10)	「上越野菜」振興協議会が認定する「上越野菜」やその加工品を使用した料理を年に60日以上提供する店
	(11)	自らアンケート調査を行い、地場産の食材の消費拡大に取り組む店

3 上越産品の定義

- ア 農産物 … 市内で生産し、収穫される穀物、野菜、果物その他の農産物
- イ 水産物 … 上越地域*で水揚げされる魚介及び海藻
- ウ 畜産物 … 上越地域*で飼育される家畜の肉、卵及び乳
- エ 加工品 … アからウに掲げる食材を主原料として加工した食品

*「上越地域」とは上越市、妙高市及び糸魚川市の区域

*「上越野菜」振興協議会が認定する「上越野菜」とは、下記の16品目を指します。

高田シロウリ、仁野分しょうが、頸城オクラ、みょうが、ばななかぼちゃ、なますかぼちゃ、曲がりねぎ、オニゴショウ、ずいき、とうな、ひとくちまくわ、なす、オータムポエム、アスパラ菜、カリフラワー、枝豆

令和4年度 地産地消推進事業報告

1 地産地消推進の店認定数

	店舗数	内 訳		事業者数
		小売店	飲食店等	
R3 年度末合計	173 店	60 店	113 店	130 事業者
R4 年度に認定更新なし	△1 店	-	△1 店	△1 事業者
令和4年度書面審議 認定数 (R4. 7. 25 認定) ※1	1 店	-	1 店	1 事業者
令和4年度第2回会議 認定数 (R5. 3. 27)	7 店	1 店	6 店	7 事業者
認定取消 (閉店・辞退等)	△6 店	-	△6 店	△9 事業者
R4 年度末合計	174 店	61 店	113 店	128 事業者

<更新なし、認定取消の理由>

理由	件数
閉店のため	5 件
店舗リニューアル等に伴い、認定基準を満たさなくなったため	2 件

<※1 令和4年度書面審査認定店>

区分	認定No.	店舗名	所在地	業態・業種
飲食店等	4-34	居酒屋 傍 SOBA	大和 5-2-7 エンジョイプラザ内	居酒屋

☆プレミアム認定店認定数

	店舗数	内 訳		事業者数
		小売店	飲食店等	
令和4年度第1回会議 認定数 (R4. 8. 1)	16 店	2 店	14 店	14 事業者
R4 年度末合計	16 店	2 店	14 店	14 事業者

2 取組、PR事業

(1) 販売促進用資材の交付

- ・新規認定店へ認定証及び販売促進用資材（タペストリー、のぼり旗等）を交付した。
- ・現認定店が使用しているのぼり旗等に劣化が見られる場合、新たなのぼり旗等を交付した。



[認定証デザイン]



[屋外・卓上のぼり旗デザイン]



[タペストリー、卓上POPデザイン]

(2) 「上越市地産地消推進の店ガイド」の更新と周知

- ・市ホームページに掲載している「上越市地産地消推進の店ガイド」の内容を更新し、最新の店舗情報を掲載した。

＜HP アドレス <https://www.city.joetsu.niigata.jp/site/syoku-iku/tisan-tisyo.html>



(3) 「健康づくりポイント事業」への参加

- ・健康づくり推進課が実施している「健康づくりポイント事業」については、全員プレゼントとして、令和3年度から「地産地消推進の店利用券（500円分）」を新たに加え、内容の充実及び地産地消推進の店の利用促進を図った。
- ・地産地消推進の店のうち、利用券の対応が可能な店舗のみで利用可能。
＜地産地消推進の店利用券（500円分）が利用できる店舗数＞
飲食店等 79店（109店中）
小売店 37店（61店中） 合計116店（事業開始時店舗数170店中）
- ・全員プレゼントの希望者の割合は、温浴施設入浴券が26%、地産地消推進の店利用券は74%となっており（1月時点）、利用券をもらってすぐ使う方が多く利用率も高い。

(4) 食べごろ上越。買って・食べて・当てちゃおう！上越市地産地消推進キャンペーン

- ・目的：市内の地産地消を推進するとともに、地産地消推進の店の利用促進を図る。
また、「農産物」「水産物」「畜産物」「上越産食材を使用した加工品」やそれらを使用した商品や料理をキャンペーン対象商品とすることで、上越産産品を市民及び観光客へPRし、生産と消費の拡大を図る。
- ・期間：令和4年10月15日（土）から11月30日（水）まで開催
- ・内容：上越市地産地消推進の店の38店舗が、様々な上越産食材やそれらを使った料理や商品を提供し、対象商品を注文または購入しスタンプを集めて応募すると、抽選で参加店共通商品券（3,000円、1,500円、500円）や上越産農産物の詰め合わせが当たる。
- ・応募数：2,791件 ※応募状況等は別紙1を参照

(5) 地産地消推進の店「プレミアム認定店」事業について

- ・令和4年2月下旬から令和4年3月中旬の間にプレミアム認定店に申請のあった26店舗（飲食店等23店、小売店3店）に対して、事務局で聞き取り調査を行った上で、令和4年度第1回上越市地産地消推進会議で認定審査を行い、16店舗（飲食店等14店、小売店2店）を認定した。（別紙2）
- ・通常の地産地消推進の店の認定証とは異なるデザインのプレミアム認定店の認定証を認定店へ交付した。



- ・市ホームページ『上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」ガイド』を新たに開設し、プレミアム認定店の周知を図った。

〈HP アドレス <https://www.city.joetsu.niigata.jp/site/syoku-iku/tisan-tisyo-premium.html>〉



- ・報道機関への情報提供や広報上越10月号特集記事の掲載を行い、認定店の周知を図った。
- ・「プレミアム認定店」を訪れた市民や観光客に地産地消推進の店マイスターを分かりやすくするため、「地産地消推進の店マイスター」の缶バッジを作成して配付し、マイスターに身に付けてもらうよう呼び掛けた。



〔「地産地消推進の店マイスター」缶バッジデザイン〕

- ・毎月、取組実績中間報告書を認定店から提出してもらい、継続的な地産地消推進の取組の実践の確認を行った。（別紙3）
- ・市農林水産部インスタグラムにおける定期的な周知を行った。（別紙4）

(6) 参考：上越市食育推進計画における地産地消推進の取組

第4次上越市食育推進計画を推進するための上越市食育推進実施計画（アクションプラン）において地産地消推進関連事業を実施。

- ・地場産食材、郷土料理を取り入れた学校給食の推進（教育総務課）
- ・地域食材による給食の提供（教育総務課、農政課）
- ・学校給食用野菜産地の育成（教育総務課）
- ・直売所情報の発信（農村振興課）
- ・園芸振興事業（農政課）

3 実績報告

上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱第11条に基づき、全店舗を対象に、各店舗の令和4年度における地産地消の取組実績の確認を行った。（別紙5のとおり）

地産地消推進キャンペーン 応募状況

- 実施期間 令和4年10月15日(土)～11月30日(水) 47日間
- 応募方法 対象商品を注文もしくは購入すると、500円(税込)につき1つのスタンプがもらえ、スタンプを集めて、参加店舗に設置してある応募箱に応募する。
- 応募数 2,791件 (参考:令和3年度:1,918件)
- スタンプ数 7,549個 (参考:令和3年度:3,308個)
- 複数店舗を回った件数 55件 (全体の1.9%) (参考:令和3年度:69件,全体の9.5%)
- 回答者構成

・居住地別

居住地	令和4年度		参考:令和3年度	
	件数(件)	%	件数(件)	%
上越市内	2,167	77.6%	1,569	81.8%
新潟県内 (上越市以外)	458	16.4%	237	12.4%
新潟県外	164	5.9%	106	5.5%
無回答	2	0.1%	6	0.3%
計	2,791	100.0%	1,918	100.0%

■参加店舗別応募数及びスタンプ数

	参加店舗	応募数(件)	スタンプ数(個)
1	いたくら亭	17	50
2	株式会社 農業法人 久比岐の里	1	3
3	朝日池総合農場「むら市場」	2	5
4	ビュー京ヶ岳	32	90
5	鵜の浜人魚館 お土産コーナー・店頭販売	45	128
6	マリンホテル ハマナス レストラン海月	8	25
7	中国料理 王華飯店	8	16
8	雪だるま物産館	18	34
9	雪むろそば家 小さな空	67	98
10	ゑしんの里 やすらぎ荘	2	6
11	レストラン味彩(ゆったりの郷)	12	20
12	小竹製菓	158	331
13	Restorante Los Cuentos del Mar	28	63
14	勝島魚店	12	36
15	富寿し 高田駅前店	11	8
16	富寿し 南本町店	2	6
17	富寿し 春日亭	8	19
18	富寿し 直江津店	0	0
19	海の幸 味どころ 軍ちゃん高田店	10	51
20	海の幸 味どころ 軍ちゃん直江津店	0	0
21	ソニーヤーレ	3	8
22	manmaru terrace	14	41
23	鵜の浜人魚館 お食事処「海風」	78	161
24	和味旬彩 藤作 別館	16	51
25	藤作 古登	29	114
26	松風園 藤作	115	335
27	お食事処 弘光	25	72
28	旧師団長官舎レストラン・エリス	683	1959
29	喜多郎	45	135
30	和ごころ愉快	71	213
31	レストラン・ヨーデル金谷	20	66
32	おいしいパンの店 ソフィー	28	59
33	無印良品 直江津なおえつ良品市場	373	954
34	割烹 大善	48	119
35	ラ・ファミーユ スユクル	772	2240
36	割烹 明治庵	2	6
37	旬魚料理と地酒の店 大黒屋	6	14
38	無印良品 直江津なおえつ良品食堂	22	13
	合計	2,791	7,549

■景品抽選の内訳

希望景品	令和4年度			参考:令和3年度	
	件数(件)	振分後件数(件)	%	件数(件)	%
参加店共通商品券3,000円	1,069	1,069	38.3%	48	2.5%
参加店舗共通商品券1,500円	242	681	24.4%	1,401	73.0%
参加店舗共通商品券500円	169	689	24.7%	416	21.7%
上越産品農産物などの詰合せ	324	352	12.6%	17	0.9%
無回答	987	0	0.0%	36	1.9%
合計	2,791	2,791	100.0%	1,918	100.0%

※希望商品無回答者(987人)については、1,500円(439人)・500円(520人)・上越産品農産物などの詰め合わせ(28人)に振り分け、抽選を行った。

アンケートその他意見・感想

キャンペーンについて

【キャンペーンの開催・店舗・食材について】

好意的意見	大変いい企画だと思う。
	食育にとっても良い事だと思う。
	ぜひ今後も続けてほしい。 <意見多数>
	参加店に伺い、秋を楽しんだ。
	上越産のおいしい食材を知っていきたい。
	地産地消がもっとみんなに知られるといい。
	上越市には美味しいものが沢山ある。たくさんの人に知ってもらえる機会になるといいと思う。
	お店を訪れるきっかけになっていいと思う。
	地元のをどんどん食べて活性化できるといいと思う。
	行ききれなかったところはまた今度行きたい。
	国の38%自給率に比べ、この地域はまだ良いようだが、もっとみんなが食について考える機会になるといいと思う。
	地元野菜をステキに料理してあって感動した。
	地域を元気にし、気付かせていただくのに良いことだと思う。
要望	年2、3回キャンペーンをやってもいいと思う。
	酒店(地酒)も参加店舗に入れてほしい。
	期間がもう少し長いとよい。お店の人に提示していただいで気付く。もっと知れ渡っているとよい。
	野菜が新鮮でおいしかったです。特にミニトマトはフルーツのようにリピート買いました。

【実施方法について】

好意的意見	地元のお店についてパンフレットで知れるのがいい。
	地産地消は良いことだし、500円からできるのはお手頃なので、参加しやすいと思う。
改善意見・要望	投函のためだけにお店に入りづらいので、このスタンプ台紙が郵送ハガキであってほしかった。
	お店によって対応が違う。お店によって対象の品が違っていた事もあった。
	もっとたくさんのお店が参加してくれると嬉しい。
	当選本数をもっと増やしてほしい。
	妙高市とも協力して開催してほしい。
	今年初めて挑戦、面白い企画、楽しみ。スタンプ5個くらいがよい。

【PRについて】

好意的意見	パンフレットを見て、行ってみたい店があった。パンフレットを見てワクワクした。
	店員さんが丁寧にキャンペーンを説明してくれた。
改善意見・要望	もぐもぐジョッピーを使って、もっとPRしましょう！
	今後も協力したいのでポスター等での周知を広めてほしい。(直江津方面ではあまり目にしなかった)
	キャンペーンだとわかるような、「旗」とか「ステッカー」とかでPRしていただくと良いかと思う。
	チラシ活用等で、もっと知らせた方が良いのではないか。
	地元紙などでもっと宣伝すればいいと思った。
	参加店一覧を見たら、いつも利用している店もあったので早く知りたかった。
	参加店舗に行ったのに、こんなキャンペーン知らなかった。

【その他】

その他意見	また上越にうかがいたいと思います。いつも旬のものを楽しみに伺っている。
	おいしい食事が食べられて、地域や人々もみんな幸せになれて、すごくいいと思う。応援している。
	コロナで家にいる時が多い今、キャンペーンのおかげで楽しいひと時をありがたいと思う。
	子どもと一緒に楽しみながらスタンプ集めた。
	遠出ができない昨今、地元で美味しいものをいただくのを楽しんでいる。
	美味しそうなお店がたくさんあって楽しそうである。上越市に1泊するので、帰りにステーキランチ食べて帰りたくなった。
	雪の下小麦のパンがおいしかった。上越産のものを知る機会になり、とても良かった。
	上越には時々来るが、おいしいものがたくさんで大好きである。
	上越の食材おいしいものいっぱい。いつも、つい食べすぎて帰る。
	上越の海の幸がやはりおいしくて、この店に来るのをごほうびにしている。

地産地消について

【地産地消の推進、地産地消推進の店について】

好意的意見	地元の野菜は安心、美味しい。
	普段から地産を意識してお買い物している。よい取組を応援している。
	地元の物をどんどん食べて活性化できるといい。
	地産地消、とても良いと思う。応援している。
	円高が進み、食材の高騰が続いているので、地産地消を進めるのは私たちにとっても農家さんにとっても重要なことだと思う。これを機に、積極的に上越産の食材を食べていきたい。
	地産地消推進で上越の魅力を知る事ができてとても良かった。
	上越市地産地消推進のお店が沢山あることに気づいた。これから色々なお店を利用したいと思う。
	地産地消はいい取組である。継続してもらいたい。
	食料自給率を上げるためにも地産地消は大切と思う。野菜などなるべく地場産を買おうと努力している。
	地産地消はすごくいいことだと学校で習った。子どもたちも学んできたことなので、ちょうど良かった。
改善意見・要望	地元の野菜が美味しくて、食べようと思った。
	美味しい食材がいっぱいあるので、もっと宣伝した方がいいと思う。
	地産地消は地元の発展活性化に有効。もっとPRしても良いのではないかな。

地産地消推進キャンペーン 参加店舗アンケート結果

1 目的

地産地消推進キャンペーンに参加いただいた推進店の実態を把握するとともに、今後の事業展開の参考資料とするためアンケート調査を実施した。

2 対象

地産地消推進キャンペーン参加店舗 38 店舗

3 アンケート期間

令和4年12月7日(水)から12月16日(金)まで

4 回答率

63% (参加店舗 38店舗中 24店舗回答)

5 調査結果

(1) キャンペーンの時期は適切でしたか。

項目	件数	%
① 適切だった	19	79%
② 適切ではなかった	4	17%
③ 無回答	1	4%
合計	24	100%

① 適切だった

(理由)

・年末の予約につながった。

② 適切ではなかった

(理由)

・上越野菜が夏だから。

・繁忙期を過ぎていたのでもう少し忙しい時期だと効果があったかと思う。

③ 無回答

(理由)

・どちらとも言えない。Go To Eatと重なり、煩雑・多様となり当キャンペーンの案内ができないことが後半かなりあった。

(2) キャンペーンの期間は適切でしたか。

項目	件数	%
① 適切だった	22	92%
② 適切ではなかった	0	0%
③ 無回答	2	8%
合計	24	100%

① 適切だった

(理由)

なし

③ 無回答

(理由)

なし

(3) キャンペーンに参加してメリットはありましたか。

項目	件数	%
① あった	16	67%
② なかった	8	33%
③ 無回答	0	0%
合計	24	100%

① あった

(具体的に記入)

・スタンプを求めて利用して下さる方がいた。

・冷メニューが秋のこの時期に注文が増えた。

・地産地消に参加していることがお客様に少しでも伝わって良かった。

・来店者に自店のPR他、コミュニケーションが取れた。

・上越の食材を使っていることをPR出来て良かった。

・新しいお客さんがいらしてくれた。

・毎年応募するのを楽しみにしてくださっているお客様がいる。

② なかった

(具体的に記入)

・キャンペーンを知ったうえで来店された方はほとんどいなかった。

・キャンペーンを知らない人が多かった。コロナ禍で来店者数が減っている。

③ 無回答

(具体的に記入)

なし

(4) キャンペーンをきっかけに売上は上がりましたか。

項目	件数	%
① 上がった	1	4%
② やや上がった	2	8%
③ 変わらなかった	21	88%
④ 下がった	0	0%
⑤ 無回答	0	0%
合計	24	100%

(5) キャンペーンや対象商品をお客様に知らせるためにどのような工夫をされましたか(複数回答可)。

項目	件数	%
① メニューに表示	4	14%
② 売場PR	17	61%
③ HPやSNSでの周知	2	7%
④ その他	3	11%
⑤ 無回答	2	7%
合計	28	100%

④ その他

(自由記載)

・店内、ボードにて紹介

・入口に表示、各席に表示

・口頭説明

(6) お客様が対象商品をお求めの際、スタンプの押印や説明などの手間はかかりましたか。

項目	件数	%
① かからなかった	14	58%
② かかった	8	33%
③ その他	2	8%
④ 無回答	0	0%
合計	24	100%

④ その他

(自由記載)

・全く反応なし

・多少の手間はかかったが、パンフレットのおかげでスムーズだった。

・最初の説明に時間を取られた。

・説明を読まずにスタンプ2個では応募できないと思った方が多く、少しだけ手間がかかった。

(7) お客様からキャンペーンの意見や感想はありましたか。

項目	件数	%
① あった	9	38%
② なかった	14	58%
③ 無回答	1	4%
合計	24	100%

① あった(具体的に記入)

・応募して「商品がもらえるかも」ということが嬉しいと喜んでいました。

・来店のおかげになって良かった。

・応募用紙の記入枚数が多い。

・地産地消を推進する取り組みはとても良い。

・「いいことですね」との声多数。他県からの方からも喜ばれた。

・スタンプを3つ集めなくても良いので応募しやすい。

・もう少し大きな字で書いて欲しい。

・行政が地場産を推奨することに好意的な意見を伝えてくれた。

・昨年はスタンプラリーで不便で応募しなかったが、今年は良かったと言われた。

(8) キャンペーンの内容や実施方法について、ご意見・ご感想をお聞かせください。

・メニューが限られていたり、「全員もらえる」みたいものがなく、完全に抽選なので参加のモチベーションが上がらないと感じる。

・地元の野菜を使って、地元をPR出来るのは良いと思う。

・お客様がスタンプを集める数を選択して応募出来るため進めやすくなった。

・対象商品が一点だったので複数あればもう少しこちらもお客様もメリットがあるのかなと思った。

・コース料理のため500円でスタンプ1個だと手間がかかった。

・飲食店が多く、物販が少ない。物販を増やしてほしい。

・市政だよりも掲載が少々大きくあり、目にした方も多少あり、ご案内のおかげになった。

・ほとんど周知されていないというのが期間中の印象だった。地元の人でも旅の人でも利用する駅や、普段利用するスーパーなどにも協力してもらうことは難しいでしょうか？景品の数も少なすぎると感じた。

・時期は少し変わっても長年続いているキャンペーンなのに未だ周知不足で、当店の場合、他店からの続きで印を押したことがない。より多くの方に知っていただける方法を考える必要があるのではないかと。

・例年通りに1店舗で全て応募できるようになっていて、お客様への説明もしやすかった。

(9) 市の地産地消推進について、ご意見等がありましたらお聞かせください。

・もう少し知ってもらいたい。

・スタンプラリーとか、行けばスタンプを押せて、ゴールで何かプレゼント。

・小規模店は消費も少ないが、生産者が希望を持てるように応援していきたい。

・地産のうまさや、野菜・米・酒のうまさを農家や漁師の苦労話とともにPRを。
「魚美味しい」と食べた皆様に言っていただいた。

・また今後このようなキャンペーンがあったら、是非参加したい。

・この取り組みの対応で、当店でも地場産のものに意識を向けるようになっている。

・山間地に位置するが、山芋等の特産物が不足である。

・ボランティアでは意味がなく、利益を出してこそだと思う。

上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」一覧

(飲食店等)

推進店名	所在地	業態・業種	地産地消推進の店マイスター
割烹 大善	大町3	割烹	大町 善康
割烹 高はし	東雲町2	割烹	高橋 道代、高橋 睦
割烹 なみとせ	中央5	割烹	山内 澄江、山内 昌代
長養館	寺町2	割烹	吉原 耕一
YAGAIYA	中央1	居酒屋	島田 尚央記、小林 謙地
蕎麦処 一郷庵	中郷区岡沢	そば	岡田 耕作、岡田 明美、岡田 奈美
天ぷら若杉	西城町2	天ぷら	佐藤 巖
旬魚料理と地酒の店 大黒屋	仲町4	レストラン	田中 友介、小林 真也
ラファミーユ スユクル	大貫4	レストラン	佐藤 和樹
レストラン味彩	吉川区長峰	レストラン	市村 博美、三宅 順子
ワイナリーレストラン 金石の音	北方	レストラン	湯沢 雅彦、水口 進、上原 利美
ごぱん屋カフェ Come&Co.	頸城区百間町	カフェ	太田 和枝、木村 直子、太田 英美子
マリンホテル ハマナス	柿崎区上下浜	ホテル	中條 一也
くわどり湯ったり村	皆口	旅館等	藤原 学
			店舗数:14店

(小売店)

推進店名	所在地	業態・業種	地産地消推進の店マイスター
旬菜交流館 あるるん畑	大道福田	農産物直売所	亦野 潤一、本間 大基
パティスリー リ・リ	富岡	ケーキ店	飯塚 恵子
			店舗数:2店

計:16店舗

上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」連絡票(3月)

店舗名 : _____

～市農林水産部Instagramで店舗の地産地消の取組を発信します!～

近々、市農林水産部Instagramで発信したい情報はありますか。

- ある→掲載する写真と簡単な文章、ハッシュタグをsyoku-iku@city.joetsu.lg.jp宛てにメールでお送りください。
※旬の食材や上越産品を使用した料理についての情報をお送りください。
地産地消とは関係のない情報や営利目的の情報は掲載できません。
- ない

地産地消推進の店「プレミアム認定店」の取組をお聞かせください

1 今月(3月)使用した上越産品はありますか。

- ある
 ない

2 地産地消推進の店マイスターの活動について

① 「地産地消」について、自ら積極的にお客様に伝えましたか。

- 伝えた(代表的な内容 : _____)
- 伝えていない

② お客様から「地産地消」についての質問がありましたか。

- あった(代表的な内容 : _____)
- なかった

3 プレミアム認定店の認定基準(選択項目)について(今月取り組んだものに☑)

上越地域の最重点品目、地域重点品目を使用した。※いずれも上越産(該当するものに○)

・最重点品目 : ブロッコリー ・ キャベツ

・地域重点品目 : トマト ・ かぼちゃ ・ アスパラガス ・ ばれいしょ ・ ピーマン ・ ねぎ

☆上記の食材を使ったメニュー例 : _____

店舗で取り扱っている旬の地場産情報を発信した。(該当するものに○)

・発信手段 : 店頭 ・ ホームページ ・ SNS ・ その他 (_____)

・発信内容 : _____

化学合成農薬、化学肥料の使用を控えて作られた地場産農産物を取り扱い、生産者を分かりやすく表示した。

・使用した農産物 : _____

・生産者の表示方法 : _____

市内の「雪室」に貯蔵された上越産品を取り扱った。

・使用した上越産品 : _____



上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」連絡票(3月)

店舗名 : _____

～市農林水産部Instagramで店舗の地産地消の取組を発信します！～

近々、市農林水産部Instagramで発信したい情報はありますか。

- ある→掲載する写真と簡単な文章、ハッシュタグをsyoku-iku@city.joetsu.lg.jp宛てにメールでお送りください。
※取り扱う旬の食材などについての情報をお送りください。
地産地消とは関係のない情報や営利目的の情報は掲載できません。
- ない

地産地消推進の店「プレミアム認定店」の取組をお聞かせください

1 今月(3月)取り扱った上越産品はありますか。

- ある
- ない

2 地産地消推進の店マイスターの活動について

① 「地産地消」について、自ら積極的にお客様に伝えましたか。

- 伝えた(代表的な内容 : _____)
- 伝えていない

② お客様から「地産地消」についての質問がありましたか。

- あった(代表的な内容 : _____)
- なかった

3 プレミアム認定店の認定基準(選択項目)について(今月取り組んだものに☑)

- 上越産品の「農産物」「水産物」「畜産物」「加工品」の4分野のうち、2分野以上を取り扱った。(該当するものに○)

[農産物 ・ 水産物 ・ 畜産物 ・ 加工品]

- 店舗で取り扱っている旬の地場産情報を発信した。(該当するものに○)

・発信手段 : 店頭 ・ ホームページ ・ SNS ・ その他 (_____)

・発信内容 : _____

- 化学合成農薬、化学肥料の使用を控えて作られた地場産農産物を取り扱い、生産者を分かりやすく表示した。

・取り扱った農産物 : _____

・生産者の表示方法 : _____

- 市内の「雪室」に貯蔵された上越産品を取り扱った。

・取り扱った上越産品 : _____

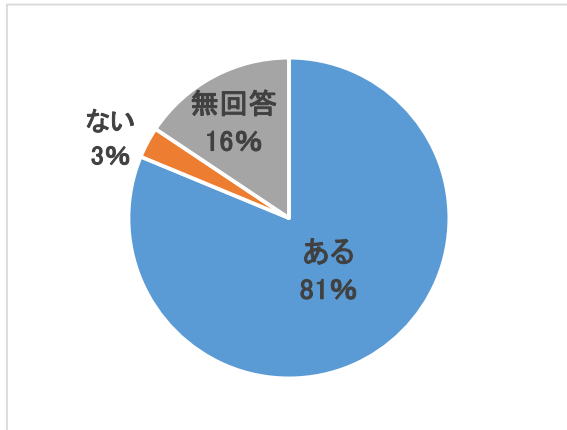
上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」の取組

※R4.11月～R5.1月分の連絡票に基づく。

※グラフは、R4.11月～R5.1月分の平均値で表している。

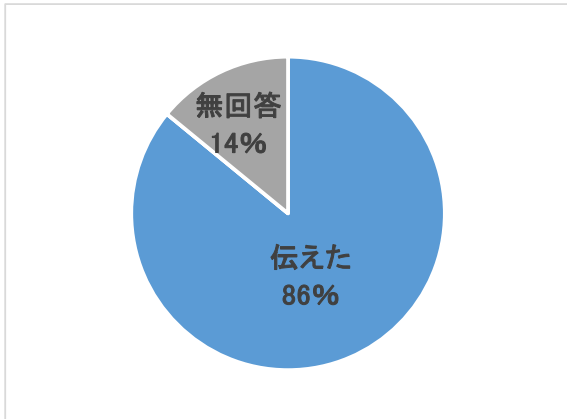
※くわどり湯ったり村は休業のため、12月以降は無回答として集計。

1 使用した上越産品はありますか。



2 地産地消推進の店マイスターの活動について

(1) 「地産地消」について、自ら積極的にお客様に伝えましたか。



伝えた内容

(11月)

- ・名立のくびき牛を使っていること。
(糸魚川のお客様が、「上越にも牛がいるんですね。」とくびき牛を知らなかったようだった。)
- ・地産地消推進キャンペーン中だったこともあり、対象メニューを伝え、おすすめした。

(12月)

- ・雪室野菜についてお伝えした。
- ・雪室についてお伝えした。

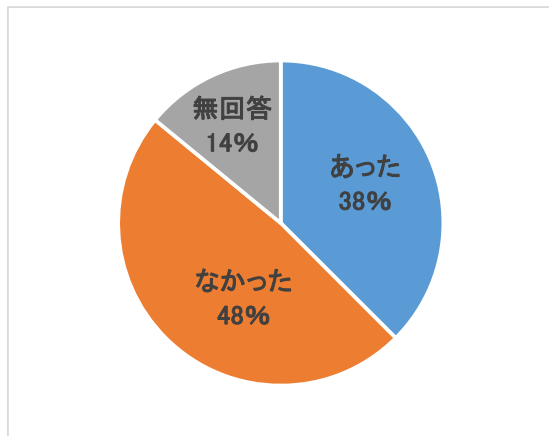
(1月)

- ・今おすすめの地酒についてお伝えした。
- ・普段食べない野菜を食べてくれたお子さんに、冬の野菜のおいしさを伝えた。
- ・雪室・雪下野菜についてお伝えした。
- ・大潟の苺が入荷しているのでおすすめした。

(2月)

- ・野菜とその生産者を紹介した。
- ・ほおずきの入荷についてお伝えした。
- ・特にカウンターのお客様には、使用している地場産物の採れた場所や調理の仕方・ポイントについて話している。

(2) お客様から「地産地消」についての質問がありましたか。



質問内容

(11月)

- ・牛肉の産地はどこか。
- ・魚はどこから仕入れているか。
- ・どのメニューに地物が使われているのか。
- ・「これはどこの野菜か。」とよく聞かれる。「上越の〇〇で採れた野菜」と産地を伝えている。
- ・県産なのか、上越産なのか。

(12月)

- ・米粉の産地
- ・カリフラワー等の調理法

(1月)

- ・1月からスタートした新メニューの食材について
- ・雪室食材について
- ・地場産物を使用したメニューのうち、おすすめは何か。
- ・雪下・雪室野菜について、地場産かどうか。
- ・苺が高いのはなぜか。

(2月)

- ・他の地産地消推進の店はどうすれば知れるのか聞かれ、検索方法を教えた。

3 プレミアム認定店の認定基準(選択項目)について

【飲食店等】

- (1) 使用した上越地域の最重点品目、地域重点品目 ※いずれも上越産
- 最重点品目: ブロッコリー、キャベツ
 - 地域重点品目: かぼちゃ、ばれいしょ、ねぎ

【小売店】

- (1) 上越産品の「農産物」「水産物」「畜産物」「加工品」の4分野のうち、2分野以上を取り扱った。
農産物、畜産物、加工品

【飲食店等・小売店共通】

- (2) 店舗で取り扱っている旬の地場産情報を発信した。

<発信手段>

- ・店内のホワイトボード
- ・インスタグラムやフェイスブック
- ・テレビ
- ・フリーペーパー(cocola)

<発信内容>

- ・旬の野菜・魚やそれを使用したメニュー
- ・地場産物の採れた場所や調理法

(3) 化学合成農薬、化学肥料の使用を控えて作られた地場産農産物を取り扱い、生産者を分かりやすく表示した。

<主な農産物>

- ・米
- ・なす

<主な発信内容>

- ・パネルやポップ

(4) 市内の「雪室」に貯蔵された上越産品を取り扱った。

- ・じゃがいも
- ・にんじん

市農林水産部Instagramにおける 上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」の周知について

1 目的

上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」で取り扱う上越産品や上越産品を使用したメニュー等を広く発信し、市内外問わず幅広い人々にプレミアム認定店や上越産品に興味を持ってもらう機会を提供する。

2 発信情報

- ・プレミアム認定店が取り扱う上越産品や上越産品を使った料理
- ・その他地産地消の取組等

3 更新頻度

週1回(週1店舗)

※認定店を4店舗ずつグループ分けし、ひと月に4店舗掲載する。(裏面参照)

※更新頻度は、各課からの投稿依頼の状況により、市農林水産部Instagramの更新頻度「週2回程度」を目安として調整する。

4 投稿データの収集方法

毎週1店舗を連絡し、掲載する写真の撮影及び文章の確認を行う。

※掲載データをメールでもらえるようであれば送付してもらい、店舗訪問はしない。

【掲載までの流れ】

- (1) その月に投稿を掲載する4店舗に対して、訪問前に連絡し、スケジュールを調整する。
- (2) 店舗を訪問し、上越産品や上越産品を使ったメニューの写真を撮影する。また、投稿に掲載する文章について、店舗が掲載したい内容があれば聞き取る。
- (3) 収集したデータをもとに、タイムラグが出ないように迅速に起案し、市農林水産部Instagramへ掲載作業を行う。

5 その他

今後、認定店に変更があった場合は、適宜グループを再構成し対応する。

上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」 市農林水産部Instagram掲載グループ

グループ	推進店名	所在地	電話番号	業態・業種	地産地消推進の店マイスター
A	天ぷら若杉	西城町2-3-33	025-525-5627	天ぷら	佐藤 巖
	レストラン味彩	吉川区長峰100	025-548-3911	レストラン	市村 博美、三宅 順子
	割烹 高はし	東雲町2-1232	025-531-0388	割烹	高橋 道代、高橋 睦
	旬菜交流館 あるるん畑	大道福田639 上越あるるん村内	025-525-1183	農産物直売所	亦野 潤一、本間 大基
B	ワイナリーレストラン 金石の音	北方1223 岩の原葡萄園内	025-520-9002	レストラン	湯沢 雅彦、水口 進、上原 利美
	マリンホテル ハマナス	柿崎区上下浜262	025-536-6565	ホテル	中條 一也
	YAGAIYA	中央1-9-5	025-545-1865	居酒屋	島田 尚央記、小林 謙地
	割烹 大善	大町3-1-11	025-522-4020	割烹	大町 善康
C	旬魚料理と地酒の店 大黒屋	仲町4-5-2 高田ターミナルホテル1F	025-523-5428	レストラン	田中 友介、小林 真也
	蕎麦処 一郷庵	中郷区岡沢1360	0255-74-3832	そば	岡田 耕作、岡田 明美、岡田 奈美
	割烹 なみとせ	中央5-20-40	025-543-0724	割烹	山内 澄江、山内 昌代
	長養館	寺町2-1-8	025-523-5481	割烹	吉原 耕一
D	ごはん屋カフェ Come&Co.	頸城区百間町732	025-520-7890	カフェ	太田 和枝、木村 直子、太田 笑美子
	ラファミーユ スユクル	大貫4-2-20	025-512-5522	レストラン	佐藤 和樹
	パティスリー リ・リ	富岡3525	025-522-2300	ケーキ店	飯塚 恵子
	くわどり湯ったり村	皆口601	025-541-2611	旅館等	藤原 学

※ひと月につき、1グループの投稿(計4投稿)を掲載する。

※グループA→B→C→Dの繰り返しのサイクルで掲載していく。

No.	認定No.	区分	申請事業者名	店舗名称	店舗住所	ジャンル	小売店						飲食店等					取組状況		
							売り出し、特売日12回/年以上	「上越野菜」やその加工品を60日/年提供	地場産の食材や、地場産食材使用の郷土料理等の通年提供	地場産食材の生産者表示	地場産食材80%以上使用の料理60日/年提供	地場産食材使用のレシピ20/年提供	アンケート調査実施	上越市産米100%	地場産食材使用の郷土料理等の通年提供	上越市産日本酒等の通年提供	地場産食材80%以上使用の料理60日/年提供		「上越野菜」やその加工品を使用した料理を60日/年以上提供	アンケート調査実施
82	2-70	飲食店等	株式会社シンクネット	越後農場 ビスけん	仲町3-9-19 STプラザ4F	レストラン							○	○	○	○	○	○	○	昨年と同様に実施
83	2-71	小売店	有限会社しみず屋	しみず屋 えびす浜店	夷浜702-2	スーパーマーケット	○	○												昨年と同様に実施
84	2-72	飲食店等	ふるさと村そば処木草庵	ふるさと村そば処木草庵	牧区池舟2番地	蕎麦							○			○				昨年と同様に実施
85	2-73	飲食店等	岩野屋旅館	岩野屋旅館	柿崎区柿崎6187番地	旅館								○	○	○	○	○		昨年と同様に実施
86	2-74	飲食店等	株式会社太平堂	割烹 新柳	牧区落田223番地	割烹							○	○	○	○				昨年と同様に実施
87	2-75	小売店	高橋食品	高橋食品	仲町6丁目2-22	農産加工・販売			○	○										昨年と同様に実施
88	2-76	小売店	特定非営利活動法人食の工房ネットワーク	正善寺工房	下正善寺1027番地2	農産加工・販売		○	○	○	○									昨年と同様に実施
89	2-77	小売店	合資会社 山本味噌醸造場	合資会社山本味噌醸造場 本店	中央1丁目13-4	農産加工・販売		○	○	○										昨年と同様に実施
90	2-78	小売店		合資会社山本味噌醸造場エルマール店	西本町3丁目8-8	農産加工・販売		○	○	○										
91	2-79	小売店	一般社団法人 土の香工房	一般社団法人 土の香工房	丸山新田183-1	農産加工・販売		○	○	○	○									昨年と同様に実施
92	2-80	飲食店等	川上笑学館	川上笑学館	牧区切光1438	宿泊施設							○	○		○	○	○		昨年と同様に実施
93	2-81	飲食店等	お食事処 弘光	お食事処 弘光	大豆2-7-10	食堂								○	○	○	○	○		昨年と同様に実施
94	2-82	飲食店等	cookingislovekitchenstudio いべまり	kitchenstudio いべまり	東城町1丁目1-38	弁当・総菜							○	○		○	○	○		昨年と同様に実施
95	2-83	飲食店等	一般財団法人 糸しんの里観光公社	いたくら亭	板倉区針894-3	蕎麦								○	○	○	○			昨年と同様に実施
96	2-84	飲食店等	NIKU BAR 18	炭焼食堂Lucas fromニクバル18	仲町4-6-12 SKビル1F	ワインバル							○	○	○		○			昨年と同様に実施
97	2-86	小売店	三和牛乳	三和牛乳	三和区大2042	農産加工・販売				○	○									昨年と同様に実施
98	2-87	小売店	そうざい ゆうちゃん	お惣菜 ゆうちゃん	西城町三丁目11-9	農産加工・販売		○	○		○									昨年と同様に実施
99	2-89	小売店	えちご上越農業協同組合	あるるんの社 杜もりモール	大道福田621	農産加工・販売	○				○									昨年から下回って実施
100	2-90	小売店	株式会社ナルス	ナルス高田西店	大貫4-4-22	スーパーマーケット	○	○	○	○										昨年と同様に実施
101	2-91	小売店	八百屋の土田	八百屋の土田	東本町1-3-49	八百屋		○		○										昨年と同様に実施
102	2-92	飲食店等	特定非営利活動法人 よもぎの会	特定非営利活動法人 よもぎの会	牧区原991番地	弁当・総菜							○	○		○	○			昨年と同様に実施
103	3-1	小売店	有限会社 御母家	御母家 本店	上真砂65-1	農産加工・販売	○		○	○	○									昨年と同様に実施
104	3-2	小売店	四季菜の郷利用組合	四季菜の郷利用組合	吉川区杜氏の郷1番地	農産物産売所			○	○	○									昨年と同様に実施
105	3-3	小売店	有限会社 朝日池総合農場	むら市場	大潟区内雁子252-1	農産物産売所		○	○	○	○									昨年と同様に実施
106	3-4	小売店	イオンリテール株式会社	イオン上越店	富岡3457	スーパーマーケット			○	○										昨年と同様に実施
107	3-5	小売店	やまや	いつも新鮮・上越産魚・野菜の店 やまや	柿崎区三ツ屋浜486-2	魚屋		○			○									昨年と同様に実施
108	3-6	飲食店等	佐渡見亭	佐渡見亭	柿崎区上下浜426	割烹							○	○	○	○	○	○		昨年と同様に実施
109	3-7	飲食店等	黒倉ふるさと振興株式会社	糸しんの里 やすらぎ荘	板倉区久々野1624-1	宿泊施設							○		○	○	○			昨年と同様に実施
110	3-8	飲食店等	柿崎総合開発株式会社	マリンホテル ハマナス	柿崎区上下浜262	ホテル							○	○	○	○	○	○		昨年と同様に実施
111	3-9	小売店	株式会社 中島食品	株式会社 中島食品	本城町4-69	農産加工・販売	○				○									昨年と同様に実施
112	3-10	飲食店等	デュオ・セレッソ	デュオ・セレッソ	西城町3丁目5-20	冠婚葬祭								○	○	○	○			昨年と同様に実施
113	3-11	飲食店等	有限会社 ホテル見はらし	潮風薫る宿 みはらし	大潟区九戸浜238-3	旅館							○	○	○	○	○	○		昨年と同様に実施
114	3-12	飲食店等	株式会社 大黒屋	旬魚料理と地酒の店 大黒屋	仲町4-5-2	レストラン							○	○	○	○	○			昨年を上回って実施
115	3-13	飲食店等	株式会社 宮崎商店	TOMMY SAY	仲町4-7-24	イタリアン									○	○	○	○		昨年と同様に実施
116	3-14	飲食店等	旬菜 かがりび	旬菜 かがりび	東雲町2-10-19	居酒屋								○	○	○	○	○		昨年を下回って実施
117	3-15	飲食店等	手打ちらーめん まるとく	手打ちらーめん まるとく	下門前2287番地	ラーメン							○			○	○			昨年と同様に実施
118	3-16	小売店	株式会社 ナルス	ナルス 南高田店	上中田2001	スーパーマーケット		○		○										昨年を下回って実施
119	3-17	小売店		ナルス 浦川原店	浦川原区長走547	スーパーマーケット		○	○	○										
120	3-18	飲食店等	株式会社 晴山荘	株式会社 晴山荘	大貫2-17-22	割烹・旅館							○	○	○	○	○	○		昨年と同様に実施
121	3-19	飲食店等	有限会社 ソワール	お食事処 きすや	大字大場625-10	食堂・割烹							○	○	○	○	○	○		昨年と同様に実施
122	3-20	飲食店等	有限会社 海の幸味どころ軍ちゃん	海の幸 味どころ 軍ちゃん(高田店)	本町4-1-8	居酒屋							○	○	○	○	○			昨年と同様に実施

No.	認定No.	区分	申請事業者名	店舗名称	店舗住所	ジャンル	小売店						飲食店等					取組状況		
							売り出し、特売日12回/年以上	「上越野菜」やその加工品を60日/年提供	地産の食材や、地場産食材使用の郷土料理等の通年提供	地場産食材の生産者表示	地場産食材80%以上使用の料理60日/年提供	地場産食材使用のレシピ20/年提供	アンケート調査実施	上越市産米100%	地場産食材使用の郷土料理等の通年提供	上越市産日本酒等の通年提供	地場産食材80%以上使用の料理60日/年提供		「上越野菜」やその加工品を使用した料理を60日/年以上提供	アンケート調査実施
123	3-21	飲食店等	有限会社 海の幸味どころ軍ちゃん	海の幸 味どころ 軍ちゃん(直江津店)	西本町1-14-2	居酒屋								○	○	○	○			昨年と同様に実施
124	3-22	飲食店等	有限会社 鳥まん	直江津を味わうお店 鳥まん	西本町4-1-5	居酒屋									○	○	○	○	○	昨年と同様に実施
125	3-23	飲食店等	有限会社 おおた	ごばん屋カフェ Come & Co.	頸城区百間町732	食堂								○			○	○		昨年と同様に実施
126	3-24	飲食店等	アートホテル 上越	旬越料理 妙高	本町5-1-11	レストラン								○		○	○			昨年と同様に実施
127	3-25	小売店	パティスリー リ・リ	パティスリー リ・リ	富岡3525	ケーキ店				○	○									昨年を下回って実施
128	3-26	小売店	株式会社 一小	イチコ 直江津西店	五智1-14-35	スーパーマーケット	○	○		○										昨年と同様に実施
129	3-27	飲食店等	合同会社 上越ミュージアムショップ・オペレーションズ	Restorante Los Cuentos del Mar	五智2-15-15 上越市立水族博物館内	レストラン								○			○	○		昨年と同様に実施
130	4-21	飲食店等	農家民宿うしだ屋	農家民宿うしだ屋	大島区田麦1283番地	農家民宿								○	○	○				昨年と同様に実施
131	4-22	飲食店等	らーめん だいじ	らーめん だいじ	藤巻6-8	ラーメン店								○				○		昨年と同様に実施
132	4-23	飲食店等	居食屋 YAGAIYA	居食屋 YAGAIYA	中央1-9-5	居酒屋								○	○	○	○	○	○	昨年と同様に実施
133	4-24	飲食店等	居酒屋 彦左工門	居酒屋 彦左工門	仲町3-7-11	居酒屋								○	○	○	○	○	○	昨年と同様に実施
134	4-25	小売店	株式会社 よしかわ杜氏の郷	株式会社 よしかわ杜氏の郷	吉川区杜氏の郷1番地	酒蔵	○		○											昨年と同様に実施
135	4-26	小売店	パティスリー フルール	パティスリー フルール	本町5-4-5 あすとびあ高田1F	ケーキ店		○		○										昨年と同様に実施
136	4-27	小売店	苺の花ことば	苺の花ことば	大潟区長崎1500	農産物直売所				○	○									昨年と同様に実施
137	4-28	小売店	株式会社Amaya farm	manmaru terrace	三和区北代1056-1	農産加工・販売				○	○									昨年と同様に実施
138	4-29	飲食店等	居酒屋 かずさん	居酒屋 かずさん	松村新田21-8	居酒屋								○	○	○	○	○		昨年と同様に実施
139	4-30	飲食店等	合同会社たかぎ製麺	手打ちらーめん さつぼろ	頸城区上吉194-7	ラーメン店								○			○			昨年と同様に実施
140	4-31	飲食店等	あるるん畑 農家レストラン おかげさま	あるるん畑 農家レストラン おかげさま	大道福田639	レストラン								○	○		○	○		昨年を上回って実施
141	4-32	飲食店等	ラファミーユ スュクル	ラファミーユ スュクル	大貫4-2-20	レストラン								○			○	○		昨年と同様に実施
142	4-33	飲食店等	レストラン・トウジュール	レストラン・トウジュール	東雲町2-8-6	レストラン								○		○	○	○		昨年を上回って実施
143	2-94	小売店	勝島魚店	勝島 魚店	中央2-1-15	魚店		○	○	○	○									昨年と同様に実施
144	2-95	飲食店等	喜楽屋 くまごろう	喜楽屋 くまごろう	木田1-3-40	居酒屋								○	○	○	○	○	○	昨年を上回って実施
145	2-96	飲食店等	ビストロ デザミアンティム	ビストロ デザミアンティム	東雲町2-4-25	レストラン								○		○	○	○		昨年と同様に実施
146	2-97	飲食店等	肴や 活等(かつら)	肴や 活等(かつら)	本町5-3-18	割烹								○		○	○	○		昨年と同様に実施
147	2-98	飲食店等	ステーキダイニング ブラン	ステーキダイニング ブラン	本町4-3-14	レストラン								○		○	○	○		昨年を上回って実施
148	2-99	飲食店等	ぶらんカフェ	ぶらんカフェ	本町3-2-21	カフェバー								○		○	○			昨年を上回って実施
149	2-101	小売店	新潟中央水産市場株式会社	鮮魚センター あるるんの海	大道福田637	魚屋	○			○										昨年と同様に実施
150	2-102	飲食店等	和の食 樹翠	和の食 樹翠	仲町3-3-13	割烹								○		○	○	○		昨年と同様に実施
151	2-103	飲食店等	レストラン エリス	レストラン エリス	大町2-3-30 旧師団長官舎内	レストラン								○		○				昨年を下回って実施
152	2-104	小売店	トレットール J	トレットール J	大町2-3-30 旧師団長官舎内	総菜販売		○		○										昨年と同様に実施
153	2-105	飲食店等	バーニング合同会社	酒菜 ほへと	板倉区針430-1	居酒屋								○		○	○	○		昨年と同様に実施
154	2-106	飲食店等	会心 きざわ	会心 きざわ	大学前31	割烹								○		○	○	○		昨年と同様に実施
155	3-28	小売店	株式会社ハローツウ	日本海 第一時羽丸昭和町店 アオキ昭和町店内	昭和町2-20-10	魚屋				○	○									昨年と同様に実施
156	3-29	小売店		ハローツウ安江店 ダイレックス上越店内	安江2-6-10	八百屋		○		○										
157	3-30	飲食店等	無印良品 直江津	無印良品 直江津(なおえつ良品食堂)	西本町3-8-8 直江津ショッピングセンター2階	食堂								○	○		○	○		昨年と同様に実施
158	3-31	小売店		無印良品 直江津(なおえつ良品市場)	西本町3-8-8 直江津ショッピングセンター2階	農産物直売所	○	○	○	○	○									
159	3-32	飲食店等	だいちのめぐみ	だいちのめぐみ	本町4-3-20	食堂								○	○	○	○	○		R4新規店舗の為、昨年度の実績なし
160	3-34	小売店	(株)小竹製菓	小竹製菓	南高田町3-1	パン菓子店	○			○	○									R4新規店舗の為、昨年度の実績なし
161	3-36	飲食店等	一般社団法人鶴池農業振興会	ビュー京ヶ岳	清里区青柳3548	カフェ								○			○	○		R4新規店舗の為、昨年度の実績なし
162	3-37	飲食店等	ソニーヤール	ソニーヤール	春日山町1-7-8	ジェラート店											○	○		R4新規店舗の為、昨年度の実績なし
163	3-38	小売店	株式会社 オントルヌー	パティスリー オ ラランティ	上中田2029	ケーキ店				○	○									R4新規店舗の為、昨年度の実績なし

No.	認定No.	区分	申請事業者名	店舗名称	店舗住所	ジャンル	小売店						飲食店等						取組状況	
							売出し、特売日12回/年以上	「上越野菜」やその加工品を60日/年提供	地場産の食材や、地場産食材使用の郷土料理等の通年提供	地場産食材の生産者表示	地場産食材80%以上使用の料理60日/年提供	地場産食材使用のレシピ20/年提供	アンケート調査実施	上越市産米100%	地場産食材使用の郷土料理等の通年提供	上越市産日本酒等の通年提供	地場産食材80%以上使用の料理60日/年提供	「上越野菜」やその加工品を使用した料理を60日/年以上提供		アンケート調査実施
164	3-39	飲食店等	株式会社Azure	おぼんざい心陽(こはる)	大和5-7-15	居酒屋														R4新規店舗の為、昨年度の実績なし
165	3-40	飲食店等	天ぷら ゆずや	天ぷら ゆずや	御殿山町546-1	和食店								○	○	○	○	○		R4新規店舗の為、昨年度の実績なし
166	3-41	小売店	フランス菓子 レ・ドゥー	フランス菓子 レ・ドゥー	東雲町2-3-53	洋菓子店		○		○										R4新規店舗の為、昨年度の実績なし
167	4-34	飲食店等	トライイット	居酒屋 傍 SOBA	大和5-2-7 エンジョイプラザ内	居酒屋								○	○	○	○	○	○	R4新規店舗の為、昨年度の実績なし

令和5年度 地産地消推進事業について

1 地産地消推進の店及びプレミアム認定店の募集

- ・通年で募集（随時受付）
- ・受付状況により認定会議を開催する（書面審査の場合もあり）

2 取組、PR事業

(1) 販売促進用資材の交付

- ・新規認定店へ認定証及び販売促進用資材を交付。
- ・認定店が使用しているのぼり旗等に劣化が見られる場合、新たなのぼり旗等を交付。

(2) 「上越市地産地消推進の店ガイド」及び『上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」ガイド』の更新と周知

- ・市ホームページに掲載している「上越市地産地消推進の店ガイド」及び『上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」ガイド』の内容を更新し、最新の店舗情報を掲載する。
- ・市ホームページ「上越市地産地消推進の店ガイド」の周知チラシを作成し、地産地消推進の店、市内施設等に配布する。

(3) 【新】地産地消推進の店認定ロゴマークの作成

地産地消推進の店の認知度向上と、デジタル化に対応するため、販売促進資材として、認定店のホームページ等で使用できる共通のロゴマークを新たに作成する。

(4) 「健康づくりポイント事業」への参加

- ・健康づくり推進課が実施している「健康づくりポイント事業」について、「地産地消推進の店利用券（500円分）」を引き続き全員プレゼントとし、地産地消推進の店の利用促進を図る。
- ・地産地消推進の店のうち、利用券の対応が可能な店舗のみで利用可能とする。

(5) 地産地消推進キャンペーンの実施

- ・地産地消推進の店と協力し、上越製品の生産及び消費拡大と地産地消推進の店の利用促進につながるキャンペーンを実施する。（10月開催を予定）

(6) 参考：上越市食育推進計画における地産地消推進の取組

第4次上越市食育推進計画を推進するため、上越市食育推進実施計画（アクションプラン）において地産地消推進関連事業を実施。

3 年度末実績報告

- ・上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱第 11 条に基づく実績報告を実施。
実施予定時期 2 月上旬～

4 認定の更新希望調査

- ・上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱第 8 条に基づく認定の更新希望調査。
(上記の実績報告とあわせて行う)

※更新対象店舗

認定 年度	認定期間	店舗数	内 訳		事業者数
			小売店	飲食店等	
R3	令和 3. 4. 1～令和 6. 3. 31	27	10	17	26
	令和 3. 5. 7～令和 6. 3. 31	2	2	0	1
	令和 3. 12. 22～令和 6. 3. 31	2	1	1	1
	令和 4. 3. 31～令和 6. 3. 31	8	3	5	8
合計		39	16	23	36